



国勢調査はみんなで描く日本の自画像

(平成22年国勢調査標語)

平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

●調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

◎9月下旬から調査員がおうかがいします。

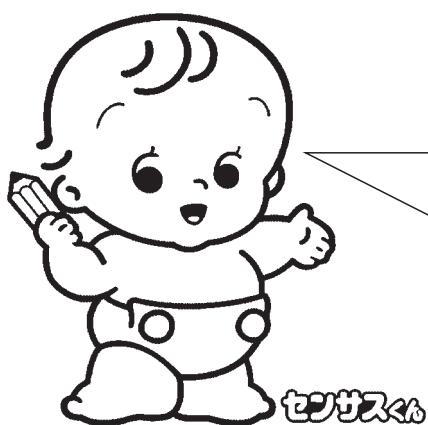
・調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査票と提出用の封筒をお配りします。

◎ご安心ください。個人情報は厳格に保護されます。

・国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。

・国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま市区町村に提出します。

・国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられます。



国勢調査は、日本の
未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

総務省・都道府県・市区町村

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイ

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

◆問い合わせ 国勢調査センター ☎0570-01-2010 (ナビダイヤル)
※IP電話・PHSの場合 ☎03-6738-6677
企画財政課企画調整班 ☎84-1218